令和8年不動産鑑定士試験(短答式試験・論文式試験)の施行について

令和8年不動産鑑定士試験(短答式試験・論文式試験)の施行に関し必要な事項を決定したので、不動産の鑑定評価に関する法律施行規則(昭和39年建設省令第9号)第3条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和7年11月5日

国土交通省土地鑑定委員会委員長 横山 美夏

	短 答 式 試 験	論 文 式 試 験
期日	令和8年5月17日(日)	令和8年8月1日(土)から8月3日(月) まで
場所	北海道、宮城県、東京都、新潟県、愛知県、大阪府、広島県、香川県、福岡県及び沖縄県	東京都、大阪府及び福岡県
受願の付間		
合格発表	令和8年6月24日(水)(予定)	令和8年10月16日(金)(予定)